

概 要

市有地の販売

入札後資格確認型一般競争入札により、市有地を販売します。

購入を希望される方は、募集案内の内容をご確認のうえ、入札に参加してください。

○市有地購入のメリット

- ・仲介手数料が不要
- ・建築業者の選択が自由
- ・所有権移転登記は広島市が行い、手続費用はかかりません（登録免許税は必要）。

○物件

別紙 令和6年度第一回市有地売却物件一覧表のとおり。

※落札後、落札者に通知します。

○入札日

落札後、落札者に通知します。

○募集案内の配布場所

広島市役所財政局管財課(市役所本庁舎9階)、各区役所・出張所など

○入札保証金

概ね300㎡以下の主として個人向けの小規模な土地：定額5万円

概ね300㎡以上の主として業者向けの大規模な土地：見積もる金額の5%以上

※落札者以外には返還します。

販売方法や物件の詳しい情報は、広島市ホームページ内「広島市有地売却・貸付のご案内」に掲載しています。

「広島市有地売却」で検索すると該当のホームページをご覧になれます。

お問い合わせ先

広島市財政局管財課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL 082-504-2080

ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>